



担当課 総務課

主な情勢

町財政の健全性維持

町財政については、社会経済状況の変化や人口減少・高齢化などにより、多様化・複雑化・高度化する行政需要を的確に捉え、社会情勢の変化と住民ニーズに応える各種施策を展開するとともに、その健全性維持に努めました。

自主財源(ふるさと納税等)の確保

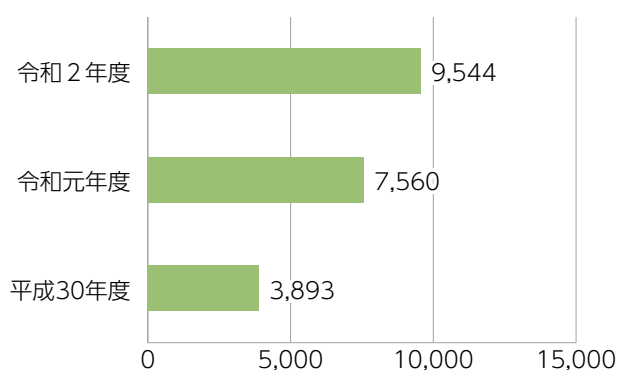
自主財源については、地場産品PRや関係人口^{*}創出だけではなく、財源確保の観点からも非常に有効な手段であるふるさと納税の取り組みを推進した結果、近年増加する傾向にあり、加えて、企業誘致や移住・定住の促進、遊休資産の処分など、その確保に努めました。

公共施設の適正管理

本町の公共施設については、「公共施設等総合管理計画」(平成27年策定)に基づき、これまで幼稚園統廃合や役場庁舎移転改築、道路・橋梁の長寿命化を進め、行政需要を踏まえた施設の集約化などを行いながら、維持管理費用の低減・平準化のために、随時、予防保全による長寿命化を図り、その適正管理に努めました。

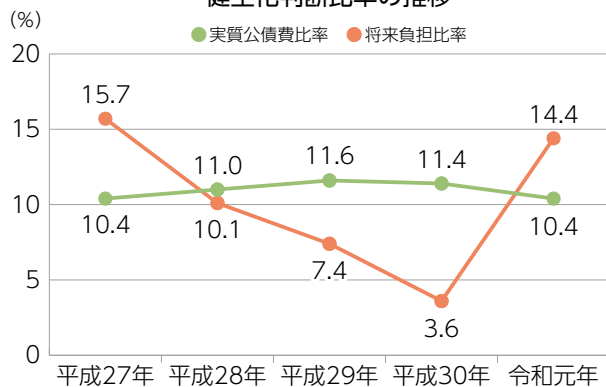
ふるさと納税の推移

(単位:万円)



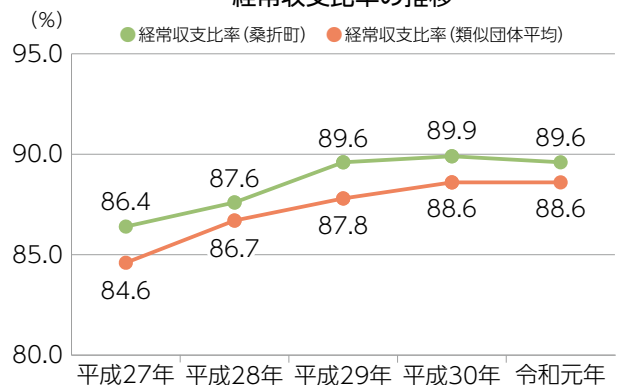
出典：総務課財政係資料

健全化判断比率の推移



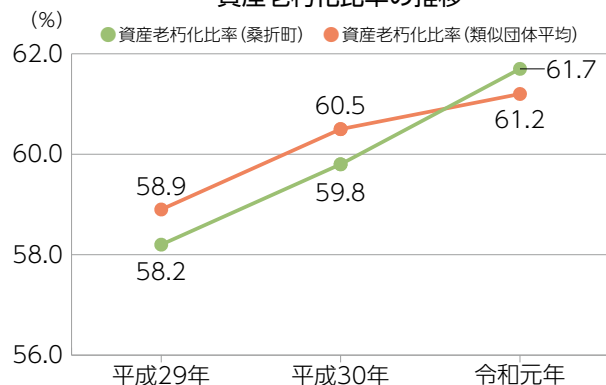
出典：総務課財政係資料

経常収支比率の推移



出典：総務課財政係資料

資産老朽化比率の推移



出典：総務課財政係資料

町が目指す姿

将来にわたって財政の健全性が保たれ、情勢の変化にも対応しながら、持続的なまちづくりが可能なまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
実質公債費比率 ※財政健全化法に基づく健全化判断比率①	負担する地方債償還金(借金の返済)の標準財政規模に対する割合の3か年平均値 ●早期健全化基準(黄色信号): 25% ●財政再生基準(赤信号): 35%	10.4 (R元年度)	早期健全化基準 (25.0%)以下 (R13年度)
将来負担比率 ※財政健全化法に基づく健全化判断比率②	将来負担する実質的負債の標準財政規模に対する割合 ●早期健全化基準(黄色信号): 350% ●財政再生基準(赤信号): なし	14.4 (R元年度)	早期健全化基準 (350.0%)以下 (R13年度)

方策の方向性

方策1-1 町財政の健全性維持

- 町財政については、健全性の維持に向けて、「入るを量りて出づるを制す*」の考えのもと、歳出では、行政経費の節減合理化やスクラップアンドビルド*の徹底、事業の重点選別化などを推進するとともに、歳入では、町税など自主財源の確保、国庫の補助制度や地方交付税措置のある有利な地方債の活用を図り、引き続き持続可能な財政運営に努めます。

主な取組み

- 中期財政計画の策定
- 総合計画を踏まえた計画的な予算編成
- 分かりやすい予算・決算(財政状況)の広報
- 地方公会計制度による財務諸表作成

方策1-2 自主財源(ふるさと納税等)の確保

- 自主財源の確保については、「ふるさと納税」を中心として、制度のさらなる推進に努めるとともに、6次化産品開発の取組みと連携した魅力ある返礼品の掘り起こしやシティプロモーションと連動した取組みを推進します。また、さらなる企業誘致や移住・定住の促進、受益者負担の適正化と遊休資産の処分など、引き続きその確保に努めます。

主な取組み

- ふるさと納税制度の活用(魅力ある返礼品の拡充など)
- 企業版ふるさと納税制度の活用
- 遊休資産の売却および貸付

連携課

総合政策課 産業振興課

方策1-3 公共施設の適正管理

- 公共施設については、「公共施設等総合管理計画」に基づき、人口減少社会においても必要な行政サービスを維持するため、公共施設の統合や複合化など、各施設の取り巻く情勢や実態を踏まえた施設(量)の最適化に努めるとともに、維持管理・更新費用の低減・平準化のため、随時、計画的な改修による長寿命化を図ります。

主な取組み

- 「公共施設等総合管理計画」に基づくマネジメントの推進
- 個別施設計画の策定

連携課

各施設所管課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
経常収支比率	経常的経費(人件費や扶助費など)の経常的に収入される一般財源に対する割合	89.6% (R元年度) 類似団体の 平均値は88.6%	類似団体の 平均値以下 (R6年度)
ふるさと納税額 (企業版を除く)	ふるさと桑折を思う、本町のまちづくりに共感し応援して頂ける方々からの寄付額	9,544万円 (R2年度)	1億5,000万円 (R6年度)
資産老朽化比率	保有する資産について、どの程度耐用年数が経過しているかを表した指標	61.7% (R元年度) 類似団体の 平均値は61.2%	類似団体の 平均値以下 (R6年度)

分野別の計画等

▼ 中期財政計画 ▼ 公共施設等総合管理計画

協働する団体等

▼ 本町の進めるまちづくりに共感・応援して頂ける方々(個人や企業) ▼ ふるさと納税返礼品を提供する町内事業者



担当課 税務住民課

主な情勢

町税の適正な課税

町税は、令和3年度一般会計当初予算歳入額において約22.5%を占める貴重な自主財源であり、課税業務に当たっては、税制改正などへ適切に対応し、公平・公正な課税に努めています。

目下の課題として、各種施策(空き家・所有者不明土地など)における税の課税強化について、関係課などと連携して適正なあり方の検討を進める必要があります。また、令和7年度までに自治体業務システム標準化対応の実施を法で義務付けられたことから、システム更改に併せてデータの点検を実施し、特に固定資産課税台帳については、法務局とのオンラインによるデータ連携を図るための整備が求められます。

町税の収納率

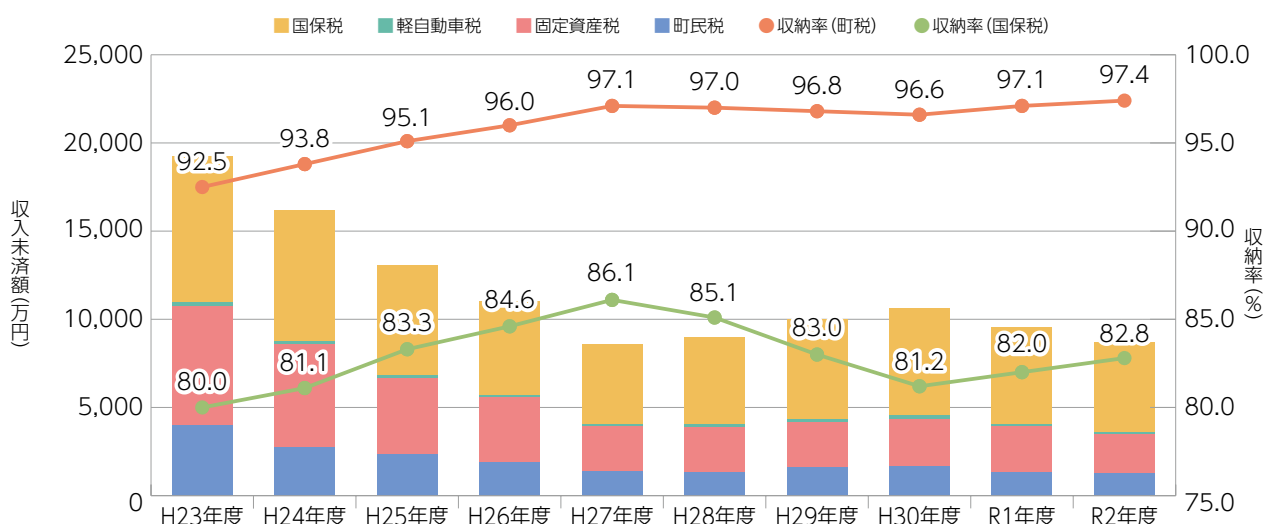
町の財源確保と税負担の公平性の観点から、電話催告や督促による積極的な徴収業務、預金差押などの滞納処分を実施し、税収の確保および収納率向上に努めるとともに、納税者の利便性向上に資するため、平成29年4月からコンビニエンスストアでの納付取扱いを開始し、納付方法の拡大を行いました。

また、今後の桑折町を担う小中学生に、税の仕組み、大切さ、納税のルールの重要性を理解してもらうことを目的に、租税教室の実施や税の作品コンクールの開催など、税の啓蒙事業に取り組んでいます。

税収の確保については、各種対策などを実施し、収納率向上に努めていますが、新型コロナウイルス感染症などの影響や会社退職などによる収入減などを要因とした滞納が増加傾向にあります。さらに、現年度課税分の納税相談件数も増加しており、引き続き広報紙による周知や電話催告時の啓発など、納税意識を高める取組が必要です。

あわせて、口座振替の推進やコンビニ納付の利用促進、年度内完納に向けたきめ細やかな納税相談を図るなど、滞納者対策を強化し税収の確保に努めなければなりません。

収入未済額と収納率の推移(現年・滞繰合計)



出典：各年度決算付属資料

町が目指す姿 町民に納税意識が浸透した期限内納付率の高いまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
町税収納率 (入湯税・国民健康保険税を除く)	町税(入湯税・国民健康保険税を除く)の 現年度分および滞納繰越分の合計の収納率	97.4% (R2年度)	99.0% (R13年度)

方策の方向性

方策1-4 町税の適正な課税

- 町の財源確保のため、適切な事務処理のもと、公平・公正な課税に努めます。
- 固定資産課税台帳の迅速な異動処理のため、オンラインによる法務局とのデータ連携を実施します。
- 空き家に対する適正な課税に向け、関係各課と連携し、検討を進めます。
- 所有者不明土地などの調査を行い、使用者や状況を把握することで適切な課税を行います。
- 納税者の利便性向上と課税事務の軽減を図るため、町税に関する手続きについて、インターネットを利用して行う電子申告(eLTAX)の利用促進を行います。

主な取組み

- 公平公正な課税事務
- 確定申告支援システムの管理運用

連携課

総務課 健康福祉課 建設水道課 産業振興課

方策1-5 町税の収納率向上

- 収納率向上のため、口座振替制度やコンビニ納税の利用促進を図りながら、納税しやすい環境づくりの拡充に努めます。
- 納税者に対し広報紙による啓発、小中学生を対象とした税に関する作品コンクールや租税教室などの啓蒙事業の実施を通して、納税意識の啓発を図り、税負担の公平性に努めます。

主な取組み

- 町税等収納率向上対策
- 口座振替利用促進PR
- きめ細かな納税相談
- 町税などのコンビニ納税利用促進
- 納税啓蒙事業(税に関する作品コンクール、租税教室など)の実施

連携課

総務課 健康福祉課 教育文化課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
給与支払報告書提出の 電子申告利用率	eLTAXを通じて電子データで 給与支払報告書が提出された利用率	53.7% (R2年度)	65.0% (R6年度)
町税口座振替加入率 (国民健康保険税を除く)	町税納付に係る口座振替の利用申込率	50.9% (R2年度)	55.0% (R6年度)

分野別の計画等

▼中期財政計画

協働する団体等

▼福島県 ▼福島税務署



担当課 総務課 税務住民課

主な情勢

持続可能な行政運営

行政運営については、人口減少や超少子高齢社会の進行、社会経済情勢の変化などを背景に、多様化・複雑化・高度化する行政需要への的確な対応が求められるとともに、常に質の高い行政サービスの提供を目指していかねばなりません。

本町では、総合計画の実現に向けて、適時、組織機構の見直しを図るとともに、事務事業の「選択と集中」や「スクラップアンドビルド*」の徹底など、効率的で効果的な行政運営の実現に努めています。また、職員の能力開発などについては、専門分野や地域課題のみならず、新たな行政課題にも的確に対応できるよう、各種研修を実施し、人材育成に取り組んでいます。

こうした中、令和3年1月から役場新庁舎が供用開始となり、「町民のための安全・安心の拠点」として、行政運営の多方面にわたって機能を効果的に発揮しています。

窓口業務の充実

窓口サービスについては、証明書交付やマイナンバーカード申請・交付の夜間・休日窓口の開庁、マイナンバーカードを活用した住民票など証明書のコンビニ交付サービスの実施など、利便性の向上に努めています。

さらに、令和3年1月の役場新庁舎開庁により、分散していた窓口機能が集約化し、十分な相談スペースも確保されたことで、町民の窓口利用の利便性や来庁者に向けた総合案内機能が格段に充実しています。

今後については、庁舎機能を効果的に活用しながら、より一層、多様化する町民ニーズへの対応に努めるとともに、戸籍や住民票などの住民関係の証明書と税関係の証明書の発行を一元化することや申請書・届出書の記入負担軽減など、より町民に分かりやすい仕組みを検討をしていかななくてはなりません。特に、マイナンバーカードは、健康保険証としての利用開始など、国においてカード取得や利活用策を強化していることから、本町でも、さらなる交付促進を図りながら、カードを活用した各種手続きのオンライン化の検討も併せて進めていく必要があります。

住民基本台帳をはじめとした基幹システムについては、国の制度改正に伴うシステムの改修や機器更新など、適切な管理運用に努めています。今後は、自治体デジタル・トランスフォーメーション*の推進などを背景に、令和7年度までの自治体業務のシステム標準化や情報連携への対応が法で義務付けられたことから、計画的な改修・更新が求められています。



窓口が集約され、利便性が向上した桑折町役場新庁舎(令和3年1月)

町が目指す姿

多種多様な行政需要に対応した行政運営が確立したまち
(住民サービスの質の向上、行政事務の効率化、組織力の強化)

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
行財政改革への取り組みについての満足度	町民アンケート調査における行財政改革への取り組みについての満足度で「満足」「やや満足」と回答した町民の割合	11.3% (R元年度)	50.0% (R13年度)

方策の方向性

方策2-1 持続可能な行政運営

- 行政運営については、新たな総合計画の推進や多様化・複雑化・高度化する行政需要に対応できるよう効率的・効果的な行政組織への見直しを行い、組織力を高めるとともに、引き続き効率的・効果的で透明性の高い行政の実現に努めます。
- 質の高い住民サービスを提供するため、職員の能力開発および意識改革、資質向上を図り、行政組織におけるデジタル化など、社会環境の変化に伴う新たな行政課題にも的確に対応できる人材の育成・確保に努めます。

主な取り組み

- 行財政改革大綱の推進
- 行政組織の見直し
- 事務事業の見直し
- OJT(職場)研修の実施
- Off-JT(職場外)研修やふくしま自治研修センターへの職員派遣、外部講師を招いての接遇や職位別などの研修
- 自己啓発支援事業の推進

連携課

全課

方策2-2 窓口業務の充実

- 住民基本台帳および戸籍事務について、適切な事務処理の下、来庁者にわかりやすく迅速な窓口対応を実施していきます。
- 行政デジタル化への対応として、各種手続きの業務手順見直しやオンライン化の検討、住民基本台帳をはじめとした基幹システム標準化への対応を行います。

主な取り組み

- 夜間・休日の証明書交付・マイナンバーカード関係窓口開設
- 各種申請・届出などの効率化とオンライン化
- キャッシュレス決済の導入
- マイナンバーカードの交付促進
- 基幹システムの標準化対応と適切な管理運用
- 戸籍の情報連携対応

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
職員研修実施回数	職員などに対する研修実施回数	3回 (R2年度)	5回 (R6年度)
窓口関係手続 オンライン化実施数	窓口関係の申請・届出などを オンラインで可能とした件数	未導入 (R2年度)	2件 (R6年度)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町人材育成基本方針 ▼ 桑折町障がい者活躍推進計画 ▼ 桑折町定員管理適正化計画
▼ 桑折町デジタル・トランスフォーメーション推進計画(仮称)

協働する団体等

- ▼ 福島地方税務局 ▼ 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)



担当課 総合政策課

主な情勢

ICT*による新しい社会の到来

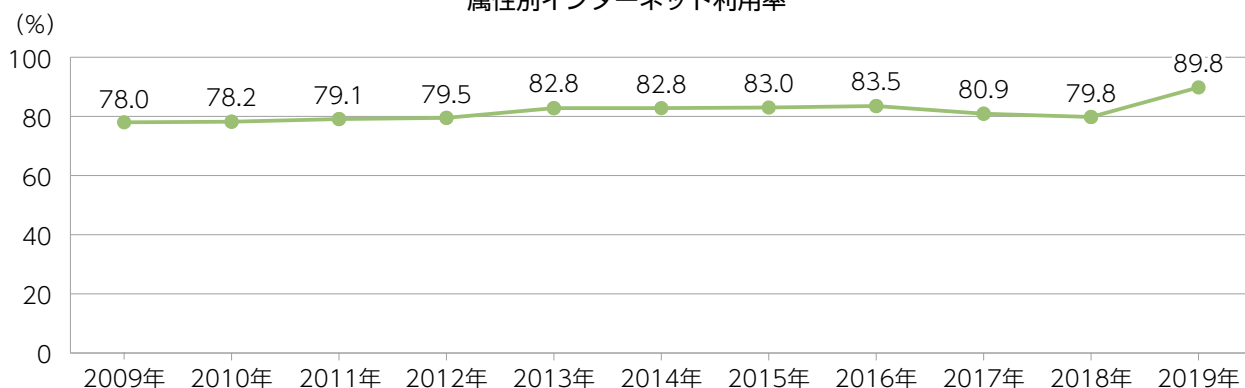
近年、インターネットの利用率は各世代において年々増加し、今や生活に欠かせないものとなっています。

国は、行政事務の効率化や国民生活の利便性を高めるため、マイナンバー制度を推進していますが、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、国内でのオンライン申請やキャッシュレス化などの環境構築の遅れが明らかとなりました。そのため、国は、令和2年5月に「デジタル改革関連法*」を制定し、デジタル化が進んだ新しい社会の実現を目指しています。

本町では、地域イントラネット*事業のほか、マイナンバーカード発行促進事業やカードを活用した住民票コンビニ交付サービスの導入、役場庁舎とイコーゼへの公衆無線LAN*環境の整備など、ICT技術を活用した取組みを推進しています。

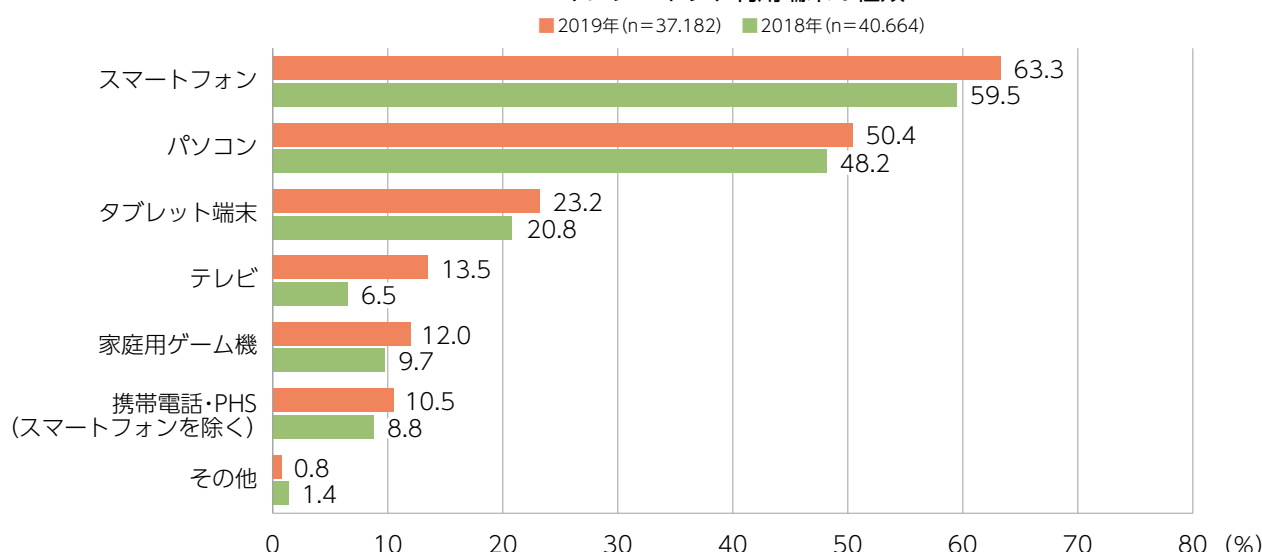
今後については、アフターコロナや住民生活の多様化などを踏まえた自治体デジタル・トランスフォーメーション*の取組みの推進とともに、地域社会のデジタル化やデジタルデバインド*対策が求められます。

属性別インターネット利用率



出典：総務省「通信利用動向調査」

インターネット利用端末の種類



(注) 1. 当該端末を用いて過去1年間にインターネットを利用したことがある人の比率

2. テレビの2018年の数値は、「インターネットに接続できるテレビ」のもの

出典：総務省「通信利用動向調査」

町が目指す姿

行政サービスの利便性が高く、地域課題の解決や行政事務の遂行に効率化が図られているまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
オンライン申請可能な行政手続きの数	国がオンライン申請を推進している行政手続きの導入数	3件 (R2年度)	10件以上 (R13年度)

方策の方向性

方策2-3

ICT等を活用したデジタル化の推進

- 町デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画に基づき、行政サービスの利便性向上や行政事務の効率化を推進します。また、情報資産を守るため、情報セキュリティ対策を推進します。
- 自治体DXの取組みと併せて地域社会のデジタル化とデジタルデバインド対策に取り組めます。

主な取組み

- 町DX推進計画の策定
- 桑折町情報セキュリティポリシーの見直し
- キャッシュレス決済などのICTを活用した地域社会のデジタル化
- デジタルデバインド対策としての町民向け研修会の開催
- ICT人材育成としての職員向け研修会の開催

連携課

全課



内閣府ホームページ「Society 5.0で実現する社会」より

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
マイナンバーカード普及率	人口に対する交付枚数率	39.9% (R2年度末)	100.0% (R6年度末)

分野別の計画等

- ▼ 桑折町DX推進計画
- ▼ 桑折町情報セキュリティポリシー

協働する団体等

- ▼ 町商工会
- ▼ ふくしまICT利活用推進協議会
- ▼ 福島圏域連携推進協議会*構成市町村



担当課 総合政策課

主な情勢

広域連携の取り組み

人々の日常生活や経済活動は、交通体系や情報ネットワークなどの発展により、より一層、範囲が拡大・広域化しています。

本町では、「福島圏域連携推進協議会*」(平成30年度設立：6市3町2村)に参加し、近隣市町村同士の結びつきを一層強めながら、行政事務の共同研究や移住定住、観光振興、文化交流など、さまざまなテーマを設定した広域連携事業の拡充に取り組んでいます。

広域連携事業については、人口減少や少子高齢化など、多様化・複雑化する行政課題への対応が求められる中、地域活性化や持続可能な行政運営、町民サービスの質の向上と維持などを図るため、各市町村が持つ地域資源や機能を補完し合いながら、より柔軟かつ積極的に進めていく必要があります。

町民の通勤流動

	2010年	2015年
桑折町に常在する従業者	6,322	6,603
桑折町で従業する者	5,481	5,433
桑折町に常在し、 桑折町で従業する者 (町内就業率)	3,075 (48.6%)	2,886 (43.7%)
桑折町 ⇒ 福島市	1,919 (30.4%)	1,861 (28.2%)
桑折町 ⇒ 伊達市	865 (13.7%)	807 (12.2%)
桑折町 ⇒ 国見町	269 (4.3%)	266 (4.0%)
桑折町 ⇒ 宮城県	79 (1.2%)	92 (1.4%)
福島市 ⇒ 桑折町	873 (15.9%)	927 (17.1%)
伊達市 ⇒ 桑折町	1,041 (19.0%)	1,094 (20.1%)
国見町 ⇒ 桑折町	358 (6.5%)	345 (6.4%)
宮城県 ⇒ 桑折町	53 (1.0%)	85 (1.6%)

出典：総務省「平成27年国勢調査」

町民の通学流動

	2010年	2015年
桑折町に常在する通学者	559	514
桑折町に通学する者	73	91
桑折町に常在し、 桑折町で通学する者 (町内通学率)	69 (12.3%)	91 (17.7%)
桑折町 ⇒ 福島市	309 (55.3%)	276 (53.7%)
桑折町 ⇒ 伊達市	86 (15.4%)	60 (11.7%)
桑折町 ⇒ 郡山市	25 (4.5%)	26 (5.1%)
桑折町 ⇒ 宮城県	64 (11.4%)	50 (9.7%)
福島市 ⇒ 桑折町	3 (4.1%)	1 (1.1%)
国見町 ⇒ 桑折町	1 (1.4%)	—

出典：総務省「平成27年国勢調査」

主な市町村連携について

分野	広域連携事業名等	構成・参加自治体
総務	福島圏域連携推進協議会	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、白石市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯館村
	福島地方行政課題検討連絡調整会議	福島市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町
税務	福島地区税務協議会	福島市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町
消防	伊達地方消防組合	伊達市、桑折町、国見町、川俣町
衛生	伊達地方衛生処理組合	伊達市、桑折町、国見町、福島市、川俣町
医療	公立藤田病院組合	国見町、桑折町、伊達市
	福島県後期高齢者医療広域連合	県内市町村
上水道	福島地方水道用水供給企業団	福島市、二本松市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町

出典：総合政策課作成資料

町が目指す姿

行政サービスが安定的かつ充実した利便性の高いまち
 圏域住民が相互に行き交い、観光・文化交流が活発な賑わいのあるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
近隣市町村との協力体制についての満足度	町民アンケート調査における近隣市町村との協力体制についての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	12.7% (R元年度)	20.0%以上 (R13年度)

方策の方向性

方策2-4 福島圏域における広域連携の深化

- 福島圏域連携推進協議会事業を通して、近隣市町村同士の結びつきを一層強めながら、人口減少や少子高齢化などの諸課題を踏まえ、地域の活性化や行政サービスの維持および質の向上に向け連携して取り組みます。
- 中核市である福島市を中心とした連携中枢都市圏構想への参加を視野に、広域連携体制の強化に取り組みます。

主な取り組み

- 福島圏域による広域連携事業への参加
- 福島圏域連携中枢都市圏形成の検討
- 公共施設の相互利用推進
- 行政サービス・行政事務の効率化に向けた各種連携事業

連携課

全課

方策2-5 関係市町村との連携推進

- 消防、医療、衛生処理、水道用水供給事業や下水道事業などについて、引き続き近隣市町村との連携協力に取り組みます。
- 歴史や文化、産業など、関連性ある遠隔地市区町村との地域間交流事業を推進するとともに、さまざまな分野での相互連携策を追求し、効率的かつ効果的な広域連携事業の展開に取り組みます。

主な取り組み

- 他自治体との連携協力の推進
- 地域間交流事業



近隣市町村で相互に助け合い、事業を推進することを目的とした福島圏域連携推進協議会の設立総会(平成30年11月)

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
公共施設利用者数	町外からの公共施設利用者数 (屋内温水プール・テニスコート)	15,886人 (R元年度)	17,500人 (R6年度)
福島圏域連携推進事業計画	交流市町村と連携して取り組む事業数	22件 (R元年度)	基準値以上 (R6年度)

分野別の計画等

—

協働する団体等

- ▼ 福島圏域連携推進協議会構成市町村(福島市、伊達市、国見町、川俣町、白石市など)
- ▼ 近隣自治体(福島市、伊達市、国見町、川俣町など)
- ▼ 東京都荒川区など交流のある遠隔地市区町村



担当課 生活環境課

主な情勢

町内会活動

町内会活動については、核家族化・高齢化が進み、生活様式や価値観の多様化によって、地域社会の連帯感が希薄化し、町内会加入率の低下や担い手不足、活動縮小など、多くの課題を抱えています。

本町では、各地区町内会との連携を図りながら、町内会活動奨励や町内会育成振興事業などにおいて、町内会の主体的な活動の活性化に向けた支援に取り組んでいます。

また、各町内会に行政連絡員を委嘱し、町と町民の連絡調整役として、町の施策などを理解していただきながら、行政情報の配布や地区内住民との情報共有に努めています。

引き続き、町内会の意思や地域の事情などを尊重しながら、住民自治活動の基礎となる町内会活動の活性化に向けた支援が求められます。

住民自治活動

本町では、各地区における特色ある活動を支援するため、随時、住民自治協議会との情報交換の場を設定するとともに、運営交付金を交付し、自主防災活動や地域コミュニティ活動が活発になるよう支援しています。

地域づくりや地域課題の解決に向けて、地域住民による特色ある活動の展開が望まれる一方で、設立から10年以上経過した各地区住民自治協議会については、それぞれの活動展開を尊重しながらも、自主防災組織への転換の検討を促すなど、協議会活動のテーマ設定や基礎的単位の町内会活動との棲み分けなどを明確化していく段階にあります。



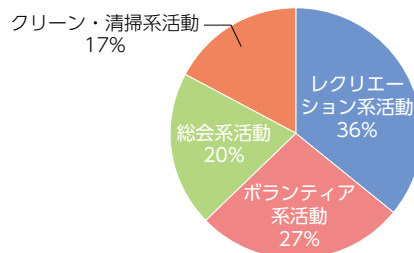
行政連絡員連合会視察研修(令和元年11月、石巻市防災センター)

町内会運営の主な課題(自由記述)

- ・ 役員の受けて減少・不足
- ・ 町内会への参加率低下(若者、集合住宅入居者)
- ・ 高齢化による町内会活動への支障および担い手減少
- ・ 共同・協働意識の希薄化
- ・ 一部班長の職務怠慢
- ・ 配布文書の多さによる班長の負担増加
- ・ 一人世帯増加による町内会費徴収困難

出典：町内会長アンケート(平成30年10月)

町内会独自の活動について



出典：町内会長アンケート(平成30年10月)

町が目指す姿 行政と地域が協働でまちづくりを進めるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
地域活動への参加意識	町民アンケート調査における地域活動への参加意識について「協力できることがある」と回答した割合	83.5% (H30年)	現状値以上 (R13年)

方策の方向性

方策3-1 町内会活動の活性化

- 町内会の施設整備に係る費用の助成、運営に係る相談、助言など、町内会活動活性化のための支援に取り組みます。また、若い世代の町内会への加入、活動への参画を促進するための啓発などを行い、地域活動のリーダーや担い手となる人材の育成につなげます。
- 住民自治活動における効率化や、情報伝達の円滑化などのため、ICT*の活用を促進します。

主な取り組み

- 町内会活動奨励事業
- 町内会育成振興事業補助金助成
- 町内会加入、参加促進啓発事業
- 行政連絡員連合会事業支援
- 行政連絡員との連携
- 町内会活動啓発事業

連携課

全課

方策3-2 住民自治活動の活性化

- 各地区住民自治協議会のスムーズな運営のため、情報交換の場の設定や運営交付金の交付などにより支援します。また、自主防災組織への転換など、今後のあり方について検討を促していきます。

主な取り組み

- 住民自治協議会運営交付金交付事業

連携課

全課

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
町内会加入率	町内会に加入している世帯の割合	98% (H30年)	現状値以上 (R6年)

分野別の計画等

協働する団体等

▼町内会 ▼行政連絡員連合会 ▼住民自治協議会



担当課 総合政策課

主な情勢

男女共同参画

前期計画で実現できなかった課題と今後の社会構造の変化、さらには新型コロナウイルス感染症拡大で顕在化した女性を巡る諸課題などを踏まえて、国は、令和2年12月に第5次男女共同参画基本計画を策定しました。進捗が遅れている「2020年30%目標※」に関しては、男女共同参画推進法、女性活躍推進法や働き方改革関連法などの制度面での環境整備により、取り組みを継続することとしています。

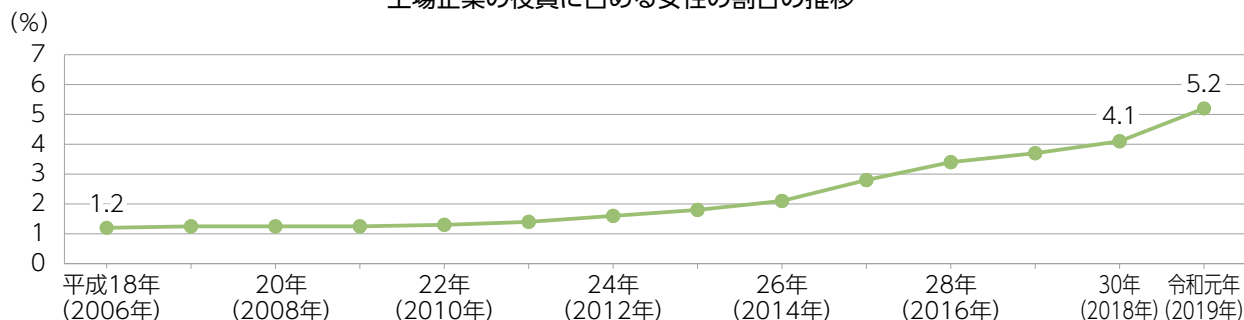
本町では、平成25年度からの10年計画である「第2次こおり男女共同参画プラン」に基づき、広報こおりでの特集記事の掲載や企業訪問活動、講演会・セミナーの開催などに努めながら、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを推進しています。また、平成30年度の中間見直しでは、女性活躍推進法の施行に伴い、「職業生活における女性の活躍」に特化した施策を加えて、一層のプラン推進を図っています。

委員会・審議会等の女性登用

審議会等名	委員数総数(人)	うち女性委員数(人)	女性比率(%)
教育委員会	4	2	50
選挙管理委員会	4	1	25
農業委員会	10	0	0
総合計画審議会	19	5	26.3
防災会議	31	2	6.5
民生委員推薦会	7	1	14.3
国民健康保険運営審議会	9	2	22.2
水防協議会	22	1	4.5
介護認定審査会	9	2	22.2
交通安全対策会議	43	11	25.6
社会教育委員会	12	3	25
文化財保護審議会	10	1	10
都市計画審議会	10	0	0
介護給付費等支給に関する審査会	5	3	60
町健康づくり推進協議会	14	5	35.7
町就学指導審議会	9	3	33.3
半田財産区議会	12	0	0

出典：桑折町男女共同参画推進状況調査(令和2年度)

上場企業の役員に占める女性の割合の推移



(注) 1. 東洋経済新報社「役員四季報」より作成。
3. 調査時点は原則として各年7月31日現在。

2. 調査対象は、全上場企業(ジャスダック上場会社を含む)。
4. 「役員」は、取締役、監査役、指名委員会等設置会社の代表執行役及び執行役。

出典：内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書令和元年版」より

町が目指す姿

性別に関わらず、誰もが安心して生活し、あらゆる分野で個性や能力を発揮し活躍できるまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
男女共同参画社会の満足度	町民アンケート調査における男女共同参画社会についての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	13.1% (H31年度)	20.0%以上 (R13年度)

方策の方向性

方策3-3

男女共同参画の推進

- 性別に関わりなく、町民一人ひとりが個性や能力を生かして活躍できる町を目指し、家庭、学校、職場、地域など、あらゆる場面での男女共同参画の実現に向けた取り組みを推進します。

主な取り組み

- 男女共同参画社会講演会の開催
- 女性活躍、ワークライフバランス*などをテーマとした交流会の開催
- 男女共同参画社会啓発活動(広報、企業訪問)
- 男女共同参画社会実現に向けた広域連携(福島圏域連携推進協議会*構成市町村)
- 次期男女共同参画プランの策定

連携課

全課



男女共同参画推進講演会(令和2年2月)

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
審議会等の女性登用数	各地方自治法に基づく審議会などにおける女性の割合	16.1% (R2年度)	20.0% (R6年度)

分野別の計画等

▼こおり男女共同参画プラン(平成25年度～平成34年度)

協働する団体等

▼町民 ▼町内女性団体 ▼国 ▼福島県 ▼福島圏域連携推進協議会構成市町村 ▼関係機関



担当課 総合政策課

主な情勢

広報活動

本町の計画などへの町民意見の反映や本町の施策を町民へ十分に周知し理解を得るためには、町民と情報を共有することが重要であり、さまざまな情報媒体の特性を踏まえた迅速かつ丁寧な情報発信が必要です。

本町では、毎月発行の「広報こおり」、月2回発行の「広報こおりお知らせ版」のほか、「災害情報」や「新型コロナウイルス感染症対策情報」を随時発行するなど、タイムリーな情報発信に努めるとともに、町ホームページやメール配信、各種SNS*の活用など、利便性が高く即時性のある媒体での情報発信の充実に取り組んでいます。

今後は、自治体デジタル・トランスフォーメーション*を踏まえ、さらなる情報発信の効率化が求められます。

広聴活動

広聴は、町民の意見やニーズを的確に把握し政策に反映させる上で重要であり、ICT*の発達などにより、その機会・手段は多様化しています。

本町では、「まちづくり懇談会」のほか、各種計画策定時やセミナー開催などのアンケート調査において町民の意見などの聴取に努めるとともに、公共施設に設置した「町民ご意見箱」や町ホームページの「ご意見箱」により、広く町民から施策提言や要望などを寄せてもらう機会の充実に取り組んでいます。

懇談会参加者数の減少や固定化、ご意見箱利用者の低迷などの状況が見られることから、今後は、SNSなどを活用した広聴活動のデジタル化など、新たな仕組みづくりが求められます。



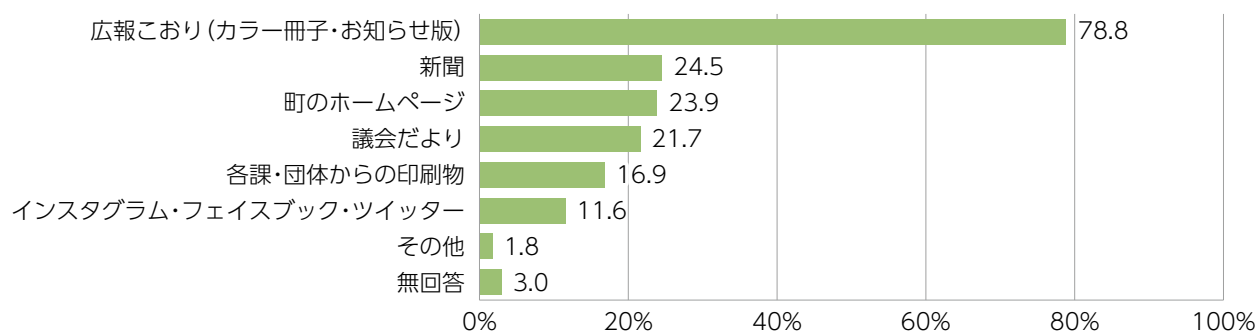
全国でも評価の高い広報こおり



まちづくり懇談会の様子(令和元年5月)

町に関する情報を収集する際に利用している媒体

n = (836)



出典：令和元年度町民アンケート調査

町が目指す姿

町民と行政の信頼関係が醸成されたまち
町民の町政への関心が高いまち

基本目標

項目	説明	基準値	目標値
広報紙・ホームページによる情報発信への満足度	アンケート調査における広報紙・ホームページによる情報発信についての満足度で「満足」「やや満足」と回答した割合	41.3% (R元年度)	55.0% (R13年度)

方策の方向性

方策4-1 多様な広報ツールを活用したタイムリーな情報発信

- 「広報こおり」については、町民が主役の笑顔あふれる広報をモットーに、わかりやすい紙面づくりに努めながら、本町の施策や考え方、計画などについて積極的に情報提供していきます。また、シティプロモーションの視点に立った情報発信に取り組み、本町のブランド力向上や関係人口*の創出などにつなげていきます。
- 自治体デジタル・トランスフォーメーション*の推進を踏まえ、デジタルデバインド*に配慮しながら、ホームページやSNS、動画など多様な広報ツールを積極的に活用し、利便性が高く即時性のある情報発信に取り組みます。

主な取組み

- 「広報こおり」発行 ●「広報こおりお知らせ版」発行 ●「町の事業と予算」発行 ●「町勢要覧」発行
- 町ホームページの随時更新・運用管理 ●広報紙・SNS*・YouTubeなどを活用した情報発信および情報共有

方策4-2 広聴機会の充実

- まちづくり懇談会や町民ご意見箱、各種アンケート調査など、これまでの広聴活動のほか、SNSの活用や若者を対象とした懇談会など新たな手法を導入することで、町民とのコミュニケーションを図っていきます。

主な取組み

- 「ご意見箱」の設置 ●まちづくり懇談会の開催 ●SNSを活用した新たな広聴機会の導入
- 「こおり未来会議」の開催

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)名	説明	基準値	目標値
広聴媒体数	意見・要望を聴く機会、手段の数	3件 (R2年度)	5件 (R6年度)

分野別の計画等

協働する団体等

▼町民 ▼町公式SNSフォロワー